

肝付町定員管理計画

第4次

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月

肝 付 町

1 はじめに

肝付町職員の定員管理については、平成18年3月に第1次定員適正化計画を、平成23年3月に第2次計画を、平成28年3月に第3次計画（平成29年3月改訂）を策定し、職員数の削減に取り組んだ結果、令和3年4月時点の職員数は204人となり、平成17年度の市町村合併当初（266人）と比較すると62人減員（▲23.3%）となり、大幅な削減を達成しました。

しかしながら、自主財源の乏しい本町においては、国の地方財政政策により財政収支が大きく変動するため、引き続き外部環境の変化に耐えうるまちづくりを進めていく必要があります。

これまでの定員適正化の取り組みの成果を点検しつつ、改めて職員数の検証を行い、行政需要の動向を見定めながら適正な職員配置を行い、より一層効率的な執行体制を確立するため、向こう5年間を取り組み期間とする「第4次定員管理計画」を策定するものです。

■職員数の削減状況

単位：人

		第1次		第2次計画					第3次計画					
		H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
職員数	目標	266	242	233	222	219	214	211	206	203	208	210	210	206
	実績	266	229	224	221	215	207	208	206	203	205	210	209	204
削減実績		—	▲37	▲5	▲3	▲6	▲7	1	▲2	▲3	▲2	5	▲1	▲5

※ 職員数は、各年4月1日現在、町長・副町長・教育長・派遣職員を除く。

2 職員数の推移と現状

(1) 部門別職員数の推移

本町の令和2年度当初における部門別職員数は、一般行政部門143人、特別行政部門（教育委員会）22人、公営企業等会計部門（病院事業、水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）44人となっています。

区分			職員数(人)											
			H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
普通 会 計	一般 行政	議 会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		総 務	53	44	47	48	45	44	46	46	49	50	51	51
		税 務	16	16	14	14	12	11	12	12	12	12	12	12
		労 働	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	34	30	27	27	30	31	31	30	28	29	30	30
		商 工	1	2	4	4	3	3	3	3	3	4	4	5
		土 木	23	14	13	13	14	13	14	14	14	14	14	14
		民 生	28	19	18	17	17	19	19	19	17	18	18	18
		衛 生	15	14	14	14	13	12	12	12	12	12	13	13
		小 計	174	142	140	140	137	136	140	139	138	142	145	143
	特別 行政	教 育	47	41	38	35	34	32	29	29	27	24	21	22
		小 計	47	41	38	35	34	32	29	29	27	24	21	22
合 計			221	183	178	175	171	168	169	168	165	166	165	
公 営 企 業 会 計	病 院	29	26	27	28	26	22	21	22	22	25	28	28	
	水 道	6	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	
	そ の 他	10	14	14	14	15	14	14	13	13	11	13	13	
	合 計	45	46	46	46	44	39	38	38	38	39	44	44	
総 合 計			266	229	224	221	215	207	208	206	203	205	210	209

※ 職員数は、各年4月1日現在、町長・副町長・教育長・派遣職員を除く。

(2) 職員数の比較

① 類似団体との比較

類似団体別職員数とは、全国の市町村を人口と産業構造により分類し、人口1万人あたりの職員数を算出し、適正な定員管理の推進するための参考となる指標とするものです。この指標には、類似団体の単純な平均値（単純値）と、その部門に職員を配置している団体だけの平均値（修正値）があります。

本町は、人口15,000人以上20,000人未満、産業構造Ⅱ次Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%以上のグループに区分され、平成31年度においては、全国で63町が、県内では本町だけが属しています。

平成31年度のこの指標（修正値）による試算数は、一般行政部門96人であるのに対し、実人員145人と、49人超過している状況です。普通会計の合計では試算数120人となり46人の超過となっており、超過している主な部門は、総務、農林水産部門などとなっています。

その主な原因は、一次産業や重要施策の推進に係る重点配置等ですが、本町は他の類似団体に比べ面積が広く、総合支所や出張所との地理的条件など、他の類似団体とは比較できない特殊な地域性を有しており、類似団体の数値を参考にしつつも、肝付町の地域特性に応じた定員管理が必要です。

■ 類似団体別職員数との部門別比較

部 門	職員数 H31.4.1 (人)	類似団体職員数との比較					
		単純値比較			修正値比較		
		試算値 (人)	超過数 (人)	超過率 (%)	試算値 (人)	超過数 (人)	超過率 (%)
議 会	3	2	1	33.3	2	1	33.3
総 務	51	36	15	29.4	32	19	37.3
税 務	12	10	2	16.7	10	2	16.7
民 生	18	29	▲11	▲61.1	17	1	5.6
衛 生	13	13	0	0.0	9	4	30.8
農林水産	30	8	22	73.3	11	19	63.3
商 工	4	4	0	0.0	5	▲1	▲25.0
土 木	14	12	2	14.3	10	4	28.6
小 計	145	114	31	21.4	96	49	33.8
教 育	21	23	▲2	▲9.5	24	▲3	▲14.3
普通会計計	166	137	29	17.5	120	46	27.7

※ 職員数は、町長、副町長、派遣職員を除く。

■ 九州内の類似団体（Ⅳ－２）との比較

単位：人

団 体 名	人 口	普通会計 職員数	人口千人当たり 職員数	面積	人口密度
大刀洗町（福岡県）	15,646	75	4.8	22.84 km ²	685 人/km ²
広川町（福岡県）	19,670	102	5.2	37.94 km ²	518.5 人/km ²
門川町（宮崎県）	18,116	134	7.4	120.52 km ²	150.3 人/km ²
新富町（宮崎県）	17,487	134	7.7	61.53 km ²	284.2 人/km ²
肝付町（鹿児島県）	15,467	166	10.7	308.10 km ²	50.2 人/km ²
玖珠町（大分県）	15,304	168	11.0	286.51 km ²	53.4 人/km ²
御船町（熊本県）	17,013	184	10.8	99.03 km ²	171.8 人/km ²
芦北町（熊本県）	17,421	196	11.3	234.00 km ²	74.4 人/km ²

※人口、職員数は「平成31年度類似団体別職員数の状況（総務省自治行政局）」より引用

② 県内自治体との比較

県内の主な自治体と比較した職員数は次のとおりです。県内の他町村との「人口千人当たり職員数」比較では、平均より約5人少なく、「職員1人当たり人口」比較では、平均より約29人多くなっています。

これらは、人口規模に対して職員数が県内他町村の平均よりも少ないことを示しています。

■ 県内自治体との比較<普通会計部門>

単位：人

団体名	人口	職員数	人口千人当たり職員数	職員1人当たり人口
鹿児島市	604,631	3,749	6.2	161.3
鹿屋市	103,665	691	6.7	150.0
垂水市	14,885	205	13.8	72.6
曾於市	36,207	320	8.8	113.1
志布志市	31,507	292	9.3	107.9
肝付町	15,467	166	10.7	93.2
東串良町	6,679	82	12.3	81.5
錦江町	7,566	108	14.3	70.1
南大隅町	7,268	106	14.6	68.6
大崎町	13,170	126	9.6	104.5
県内の市計	1,457,837	11,532	7.9	126.4
県内の町村計	185,600	2,900	15.6	64.0
県計	1,643,437	14,432	8.8	113.9

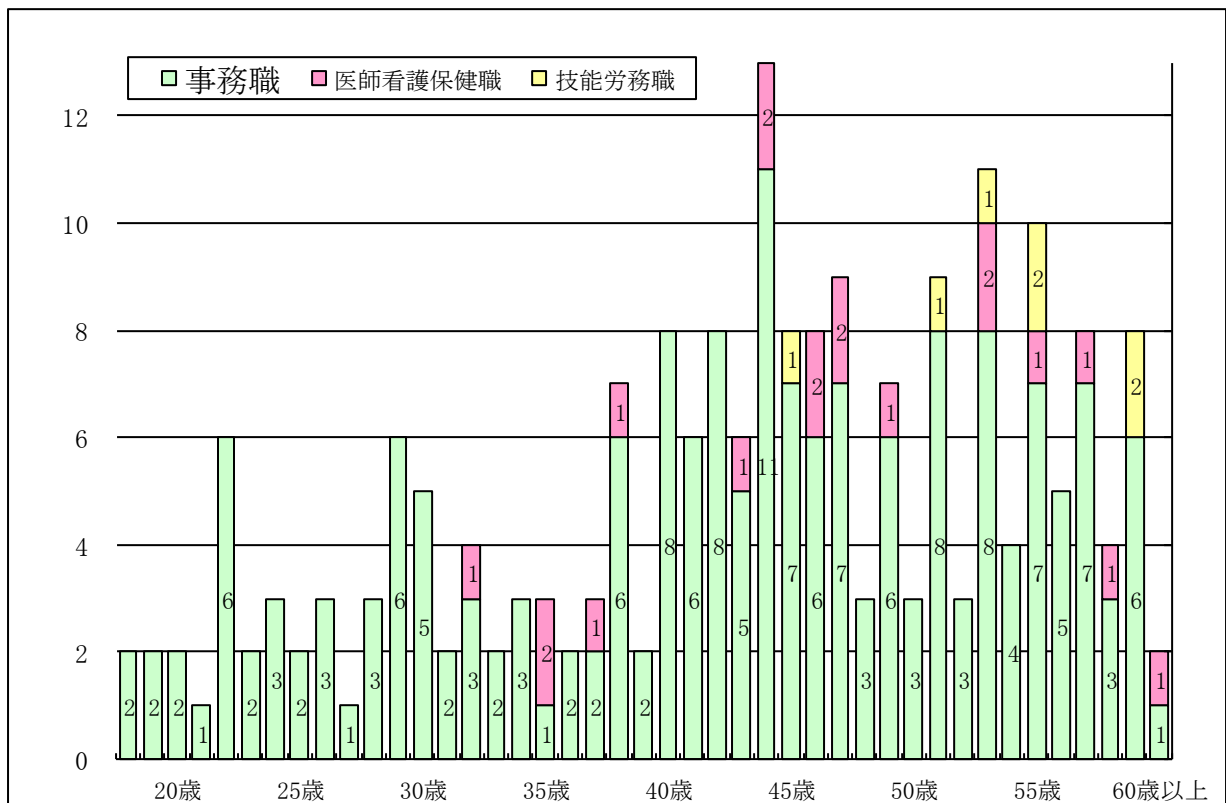
※人口、職員数は「令和元年度市町村職員人事給与実態調査集計表(鹿児島県総務部市町村課)」より引用

(3) 職員の年齢構成(事務職、医師看護保健職、技能労務職)

令和2年4月現在の職員構成を見ると、30代後半までの職員数が際立って少ない状況です。

これは、合併後の定員管理を進める中で新規採用を控えたことによるものですが、業務の円滑な世代交代に影響を及ぼし、今後の組織運営に支障を来す恐れもあるため、年齢構成の平準化を考慮した定員管理が求められます。

■ 年齢別職員数



3. 定員管理の目標

(1) 基本方針

令和3年度からは普通交付税が一本算定となる中、これまでの定員管理の実績を踏まえた計画的な職員採用、職員配置の適正化を推進しながら、抑制基調の定員管理を継続していく必要があります。

また、本計画の進捗状況や行政改革の取り組み状況、社会経済情勢の変化、職員動向（退職・定年延長・派遣・休職）など、様々な状況の変化に伴い、本計画の見直しが必要となるときは、その都度必要に応じて柔軟に見直しを行うこととします。

① 行政組織の整備

社会経済情勢に応じた行政需要に効率的、柔軟に対応する組織機構編成に努めます。

② 事務の合理化・簡素化の推進

行政事務全般について見直しを行い、サービスの低下に配慮しつつ民間委託を推進します。

また、事務の効率化、迅速化、正確化を図るため更なるデジタル化の推進に努めます。

③ 職員の行政遂行能力向上

行政需要に対応する適正な職員配置に努めるとともに、研修や人事評価を通じて能力開発及び資質向上を図り、職員一人一人がその能力を十分に発揮することで、「町民優先」を念頭とした質の高い行政サービスを目指します。

④ 職員採用の適正化

職員の新規採用は、退職予定者の数や職種等を勘案し、在職者の年齢構成等を踏まえながら、各年度の目標職員数を上回らない範囲で計画的に行い、専門的な知識や技術を有する職員が必要とされていることから、専門職の計画的な採用に努めます。

採用にあたっては、少数精鋭主義を実践し得る人材と、あらゆる職務で能力を安定的に発揮できる魅力的な人材の獲得を目指します。

技能労務職については、今後も退職者の不補充を継続し、業務の外部委託等を推進します。

(2) 計画期間

令和3年度～令和7年度（令和8年4月1日の目標職員数の設定を行う。）

(3) 目標値

類似団体との職員数の比較においては超過している状況ですが、九州内の類似団体との比較を見てみると、面積の広さによる地理的条件が各団体の職員数と関連があることが分かります。

本町の職員数は、地理的条件や新たな行政需要、著しい社会状況の対応等を考慮し、(1)基本方針に示した取り組みにより、現在の職員数をほぼ維持していくこととして定員の管理を図ります。なお、これまでの採用抑制により、30歳代までの若手職員の割合が低いため、年齢構成のひずみを考慮した職員採用を行います。

■年度別定員管理目標

単位：人

	R3	R4	R5	R6	R7	R8 職員数
計画職員数（4/1）	205	207	206	205	203	203
年度内退職者数	4	7	5	10	4	
職員数（3/31）	201	200	201	195	199	
翌年度採用予定者数	6	6	4	8	4	
前年度比	▲5	2	▲1	▲1	▲2	